

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料2-5
提出年月日	令和5年3月31日

泊発電所 3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト
 技術的能力1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
1	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-6	2-1) 設備の相違におけるNo. ⑧について、相違理由欄に以下の追記をする。(下線部参照) (旧)この整理は女川と同様。 (新)この整理は女川2号炉と同様。
2	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-7	2-1) 設備の相違におけるNo. ⑧について、相違理由欄に以下の追記をする。(下線部参照) (旧)高浜3/4を参考としている。 (新)高浜3/4号炉を参考としている。
3	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-13	2-2) 運用の相違におけるNo. ⑧について、泊3号炉欄に以下の追記をする。(下線部参照) (旧)【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準(格納容器スプレイのための代替手段)】 ・格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は格納容器スプレイ再循環運転ができない場合に、・・・。 (新)【燃料取替用水ピットへの補給手順着手の判断基準(原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段)】 ・ <u>原子炉格納容器内へのスプレイ</u> 中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は格納容器スプレイ再循環運転ができない場合に、・・・。
4	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-13	2-2) 運用の相違におけるNo. ⑦及び⑧について、相違理由欄に以下の追記をする。(下線部参照) 運用の相違におけるNo. ⑦ ・1次冷却材喪失事象時の再循環切替失敗に対するリスクを考慮し、1次冷却材喪失事象(大破断)が発生したことを判断した時点で燃料取替用水ピットへ補給する設計方針は高浜3/4号炉及び川内1/2号炉と同様である。 運用の相違におけるNo. ⑧ ・運転員の事故対応の優先順位等も考慮し、事象や事故の規模(冷却材の漏洩量等)に関係なく対応できるよう「燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合」を補給の判断基準とする設計方針は、高浜3/4号炉及び川内1/2号炉と同様である。
5	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-16	2-3) 記載方針の相違におけるNo. ⑤について、相違理由欄に以下の追記をする。(下線部参照) (旧)(女川と同様) (新)(女川2号炉と同様)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
6	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-25	<p>4-2) 差異識別の省略について、以下の修正をする。(下線部参照) (旧) 4-2) 差異識別の省略(以下については、各対応手順の共通の差異理由のため、本文中の差異識別と差異理由は省略する) (新) 4-2) 相違識別の省略(以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する)</p>
7	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-25	<p>4-2) 差異識別の省略について、泊3号炉欄の以下の修正をする。(下線部参照) (旧) ・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長(当直)の指示により主に運転員と災害対策要員で対応するが、可搬型重大事故等対処設備への燃料補給については、<u>発電所対策本部長の指示により事務局員が対応する。なお、手順着手は主に発電課長(当直)が判断し、運転員及び災害対策要員と発電所対策本部長へ作業開始を指示するが、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより可搬型タンクローリーへ燃料を汲み上げる手順については、可搬型タンクローリーによる燃料の汲み上げができない場合に発電所対策本部長が手順着手を判断する。(例：比較表 p. 1.13-95)</u> ・泊3号炉の可搬型設備を取り扱う災害対策要員は、<u>運転班の要員であり、発電課長(当直)の指示により作業を実施することから、運転員と災害対策要員は連携して対応が可能である。</u> (新) ・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長(当直)の指示により主に運転員と災害対策要員で対応するため、<u>発電所対策本部長へ依頼する作業はない。また、可搬型設備を取り扱う災害対策要員は、運転班の要員であることから、運転員と災害対策要員は連携して対応が可能である。</u></p>
8	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-25	<p>4-2) 差異識別の省略について、泊3号炉欄の以下の修正をする。(下線部参照) (旧) 【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の対応は、<u>中央制御室にて運転員〇名、現場は運転員〇名により作業を実施し、所要時間は約〇分と想定する。</u>」 (新) 【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の操作は、<u>運転員(中央制御室)〇名、運転員(現場)〇名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから〇〇開始まで〇分以内で可能である。</u>」</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
9	技術的能力1.13	—	とりまとめた資料-25	4-2) 差異識別の省略について、相違理由欄の以下の修正をする。(下線部参照) (旧) ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の差異識別は省略する。(例:比較表p 1.13-31) (新) ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。(例:比較表p 1.13-31)
10	技術的能力1.13	—	1.13-1	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧)(d) 代替給水ピットを水源とした対応手段及び設備 (赤字) (新)(d) 代替給水ピットを水源とした対応手段及び設備 (黒字)
11	技術的能力1.13	—	1.13-3	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (2) 補助給水ピットを水源とした対応手順 (青字) b. 補助給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水 (青字) d. 補助給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水 (青字) (新) (2) 補助給水ピットを水源とした対応手順 (黒字) b. 補助給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水 (黒字) d. 補助給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水 (黒字)
12	技術的能力1.13	—	1.13-6	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 (緑字) (新) (11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 (黒字)
13	技術的能力1.13	—	1.13-7	女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) (旧) a. 大容量送水ポンプ (タイプⅡ) による淡水貯水槽への補給 (灰色ハッチングなし) (新) a. 大容量送水ポンプ (タイプⅡ) による淡水貯水槽への補給 (灰色ハッチングあり)
14	技術的能力1.13	—	1.13-7	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 (赤字) a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 (赤字) (新) (3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 (黒字) a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 (黒字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
15	技術的能力1.13	—	1.13-8	<p>女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(1) 高压炉心スプレイ系の水<u>源</u>の切替え (黒字)</p> <p>a. 高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水<u>源</u>の切替え (黒字)</p> <p>(新)</p> <p>(1) 高压炉心スプレイ系の水<u>源</u>の切替え (緑字)</p> <p>a. 高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水<u>源</u>の切替え (緑字)</p> <p>(旧)</p> <p>a. 高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水<u>源</u>の切替え (緑字)</p> <p>(新)</p> <p>a. 高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水<u>源</u>の切替え (黒字)</p>
16	技術的能力1.13	—	1.13-8	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの<u>切</u>替え (緑字)</p> <p>(新)</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの<u>切</u>替え (黒字)</p>
17	技術的能力1.13	—	1.13-12	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>ii) 各水源からの移送ルートを確認し、<u>移送ホース</u>、ポンプその他の設備を用いた水の供給ができるものとする。 (青字)</p> <p>(新)</p> <p>ii) 各水源からの移送ルートを確認し、<u>移送ホース</u>、ポンプその他の設備を用いた水の供給ができるものとする。 (黒字)</p>
18	技術的能力1.13	—	1.13-13	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源は、<u>補助給水ピット</u>及び燃料取替用水ピットである。 (緑字)</p> <p>(新)</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源は、<u>補助給水ピット</u>及び燃料取替用水ピットである。 (青字)</p>
19	技術的能力1.13	—	1.13-13	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源として、<u>燃料取替用水ピット</u>を設置する。 (緑字)</p> <p>(新)</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源として、<u>燃料取替用水ピット</u>を設置する。 (黒字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
20	技術的能力1.13	—	1.13-14	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (2) 対応手段と設備の選定の結果 機能喪失原因対策分析の結果、再循環設備、補助給水ピット及び燃料取替用水ピットの故障を想定する。 (青字) (新) (2) 対応手段と設備の選定の結果 機能喪失原因対策分析の結果、再循環設備、補助給水ピット及び燃料取替用水ピットの故障を想定する。 (黒字)</p>
21	技術的能力1.13	—	1.13-16	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する設備は以下のとおり。 ・燃料取替用水ピット ・高圧注入ポンプ (青字) ・加圧器逃がし弁 (新) 1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する設備は以下のとおり。 ・燃料取替用水ピット ・高圧注入ポンプ (黒字) ・加圧器逃がし弁</p>
22	技術的能力1.13	—	1.13-17	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・代替格納容器スプレイポンプ ・格納容器スプレイポンプ (緑字) (新) 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・代替格納容器スプレイポンプ ・格納容器スプレイポンプ (青字)</p>
23	技術的能力1.13	—	1.13-27	<p>女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 使用済燃料プールへの注水／スプレイを行う手段がある。(黒字) (新) 使用済燃料プールへの注水／スプレイを行う手段がある。(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
24	技術的能力1.13	—	1.13-27	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 使用済燃料ピットへの注水／スプレイを行う手段がある。(黒字)</p> <p>(新) 使用済燃料ピットへの注水／スプレイを行う手段がある。(緑字)</p>
25	技術的能力1.13	—	1.13-28	<p>相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>泊3号炉欄「原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時の蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。」に対する大飯との相違理由。</p> <p>(旧) 【大飯】設備の相違(相違理由⑤)</p> <p>(新) 【大飯】設備の相違(相違理由②)</p>
26	技術的能力1.13	1.13-25	1.13-30	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (f) 1次系純水タンクを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要となる水源として1次系純水タンクを利用する。 重大事故等時において、1次系純水タンクを水源として1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水を行う手段がある。</p> <p>(新) (f) 1次系純水タンクを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要となる水源として1次系純水タンクを利用する。 重大事故等時において、燃料取替用水ピットを水源として利用できない場合は、1次系純水タンクを水源として1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水を行う手段がある。</p>
27	技術的能力1.13	1.13-26	1.13-31	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (g) 2次系純水タンクを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要となる水源として2次系純水タンクを利用する。 重大事故等時において、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットを水源として利用できない場合は、2次系純水タンクを水源として2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水を行う手段がある。</p> <p>(新) (g) 2次系純水タンクを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要となる水源として2次系純水タンクを利用する。 重大事故等時において、燃料取替用水ピットを水源として利用できない場合は、2次系純水タンクを水源として2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水を行う手段がある。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
28	技術的能力1.13	—	1.13-34	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する設備は以下のとおり。 ・ <u>重油タンク</u> ・ <u>軽油ドラム缶</u> (緑字) (新) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する設備は以下のとおり。 ・ <u>重油タンク</u> ・ <u>軽油ドラム缶</u> (赤字)
29	技術的能力1.13	—	1.13-34	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。 ・ <u>燃料補給設備</u> (緑字) (新) 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。 ・ <u>燃料補給設備</u> (赤字)
30	技術的能力1.13	—	1.13-34	相違理由欄について、以下を追加する。(下線部参照) 大飯3/4号炉欄の燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する設備 ・ <u>重油タンク</u> ・ <u>軽油ドラム缶</u> 相違理由欄 (旧)記載なし (新)【大飯】設備の相違(相違理由⑫)
31	技術的能力1.13	—	1.13-35	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する設備は以下のとおり。(黒字) ・ <u>重油タンク</u> (緑字) ・ <u>軽油ドラム缶</u> (緑字) (新) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替に使用する設備は以下のとおり。(緑字) ・ <u>重油タンク</u> (赤字) ・ <u>軽油ドラム缶</u> (赤字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
32	技術的能力1.13	—	1.13-35	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 海を水源とした原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。(緑字) ・燃料補給設備(緑字)</p> <p>(新) 海を水源とした原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。(黒字) ・燃料補給設備(赤字)</p>
33	技術的能力1.13	—	1.13-37	<p>女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) これらの対応手段及び設備は、「1.1緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」、「1.2原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等」にて選定する対応手段及び設備と同様である。 (黒字)</p> <p>(新) これらの対応手段及び設備は、「1.1緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」、「1.2原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等」にて選定する対応手段及び設備と同様である。 (緑字)</p>
34	技術的能力1.13	—	1.13-41	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (k)格納容器再循環サンプを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要な水源として格納容器再循環サンプを利用する。 重大事故等において、格納容器再循環サンプを水源として余熱除去ポンプによる低圧再循環運転及び格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転を行う手段がある。原子炉容器への注水を行うための再循環設備である余熱除去ポンプの機能が喪失した場合は、代替手段として、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転を行う手段がある。 (緑字)</p> <p>(新) (k)格納容器再循環サンプを水源とした対応手段及び設備 重大事故等の収束に必要な水源として格納容器再循環サンプを利用する。 重大事故等において、格納容器再循環サンプを水源として余熱除去ポンプによる低圧再循環運転及び格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転を行う手段がある。原子炉容器への注水を行うための再循環設備である余熱除去ポンプの機能が喪失した場合は、代替手段として、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転を行う手段がある。 (黒字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
35	技術的能力1.13	1.13-33	1.13-41	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) これらの対応手段及び設備は、「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、<u>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」</u>にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>(新) これらの対応手段及び設備は、「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」<u>及び「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」</u>にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p>
36	技術的能力1.13	—	1.13-42	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) 格納容器再循環サンプを水源としたA－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転で使用する設備は以下のとおり。 ・燃料補給設備（青字）</p> <p>(新) 格納容器再循環サンプを水源としたA－高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転で使用する設備は以下のとおり。 ・燃料補給設備（赤字）</p>
37	技術的能力1.13	1.13-34	1.13-43	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。（下線部参照）</p> <p>(旧) これらの機能喪失原因対策分析の結果から選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(新) これらの機能喪失原因対策分析の結果から選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。<u>（添付資料1.13.1）</u></p>
38	技術的能力1.13	1.13-34	1.13-43	<p>泊3号炉欄の記載について、記載を適正化する。（下線部参照）</p> <p>(旧) ・ろ過水タンク 耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</p> <p>(新) ・ろ過水タンク <u>消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</u></p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
39	技術的能力1.13	1.13-35	1.13-44	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を削除する。（下線部参照） (旧) ・給水処理設備配管・弁 <u>耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</u> (新) <u>記載なし。</u></p>
40	技術的能力1.13	1.13-35	1.13-44	<p>泊3号炉欄の記載について、東海第二の構文を参考に記載を適正化する。また、東海第二の比較部分について資料に貼り付ける。（下線部参照） (東海第二) ・復水貯蔵タンク 水を送水する設備である補給水系を含め耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。 (旧) ・2次系純水タンク <u>耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</u> (新) ・2次系純水タンク 水を送水する設備である2次系補給水ポンプの耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</p>
41	技術的能力1.13	—	1.13-48	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを取り外す。（下線部参照） (旧) <u>耐震性防火水槽から化学消防自動車により淡水を補給する手段がある。</u>（灰色ハッチングあり） (新) <u>耐震性防火水槽から化学消防自動車により淡水を補給する手段がある。</u>（灰色ハッチングなし）</p>
42	技術的能力1.13	—	1.13-48	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照） (旧) (b)補助給水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備 重大事故等の収束のために補助給水ピットを使用する場合は、代替給水ピットから可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段、原水槽から可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段並びに2次系純水タンクから2次系補給水ポンプにより、淡水を補給する手段がある。（青字） (新) (b)補助給水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備 重大事故等の収束のために補助給水ピットを使用する場合は、代替給水ピットから可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段、原水槽から可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段並びに2次系純水タンクから2次系補給水ポンプにより、淡水を補給する手段がある。（黒字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
43	技術的能力1.13	—	1.13-48	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (b) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備 重大事故等の収束のために補助給水ピットを使用する場合は、代替給水ピットから可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段、原水槽から可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段並びに2次系純水タンクから2次系補給水ポンプにより、淡水を補給する手段がある。(黒字)</p> <p>(新) (b) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手段及び設備 重大事故等の収束のために補助給水ピットを使用する場合は、代替給水ピットから可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段、原水槽から可搬型大型送水ポンプ車により、淡水を補給する手段並びに2次系純水タンクから2次系補給水ポンプにより、淡水を補給する手段がある。(緑字)</p>
44	技術的能力1.13	—	1.13-49	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。 (黒字) (新) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。 (緑字)</p>
45	技術的能力1.13	—	1.13-50	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。(青字) (新) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。(緑字)</p>
46	技術的能力1.13	—	1.13-52	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) (旧) ・ろ過水タンク(灰色ハッチングなし) 耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。 (新) ・ろ過水タンク(灰色ハッチングあり) 耐震性は確保されていないが、重大事故等の収束に必要な水を確保する手段として有効である。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
47	技術的能力1.13	—	1.13-53	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを取り外す。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過水系配管・弁 <p>耐震性が確保されておらず、補給に必要な水量が確保できない場合があるが、淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、設備が健全であれば淡水タンクの水を復水貯蔵タンクへ補給する手段として有効である。(灰色ハッチングあり)</p> <p>(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過水系配管・弁 <p>耐震性が確保されておらず、補給に必要な水量が確保できない場合があるが、淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、設備が健全であれば淡水タンクの水を復水貯蔵タンクへ補給する手段として有効である。(灰色ハッチングなし)</p>
48	技術的能力1.13	—	1.13-54	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(a) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え 原子炉容器への注水等は燃料取替用水ピットを優先して使用する。 燃料取替用水ピットの枯渇等により、原子炉容器への注水等が継続できない場合において、補助給水ピットの水位が確保されている場合は、水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。(黒字)</p> <p>(新)</p> <p>(a) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え 原子炉容器への注水等は燃料取替用水ピットを優先して使用する。 燃料取替用水ピットの枯渇等により、原子炉容器への注水等が継続できない場合において、補助給水ピットの水位が確保されている場合は、水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。(青字)</p>
49	技術的能力1.13	—	1.13-55	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えで使用する設備は以下のとおり。 ・燃料取替用水ピット(緑字)</p> <p>(新)</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えで使用する設備は以下のとおり。 ・燃料取替用水ピット(青字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
50	技術的能力1.13	—	1.13-55	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (b) 淡水から海水への切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給には淡水を優先して使用する。 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) の枯渇等により、淡水の供給が継続できない場合は、海水の供給に切り替える。(灰色ハッチングなし)</p> <p>(新) (b) 淡水から海水への切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給には淡水を優先して使用する。 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) の枯渇等により、淡水の供給が継続できない場合は、海水の供給に切り替える。(灰色ハッチングあり)</p>
51	技術的能力1.13	—	1.13-56	<p>大飯3/4号炉欄の東海第二発電所より引用した記載の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 復水貯蔵タンク (自主対策設備) の水位計が健全であり、水位が確保されている場合は、水源をサプレッション・チェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。(灰色ハッチングなし)</p> <p>(新) 復水貯蔵タンク (自主対策設備) の水位計が健全であり、水位が確保されている場合は、水源をサプレッション・チェンバから復水貯蔵タンクへ切り替える。(灰色ハッチングあり)</p>
52	技術的能力1.13	—	1.13-57	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 淡水から海水への切替えで使用する設備のうち、大容量送水ポンプ (タイプⅡ)、ホース延長回収車、貯留堰、取水口、取水路、海水ポンプ室、ホース及び燃料給油設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 (灰色ハッチングなし)</p> <p>(新) 淡水から海水への切替えで使用する設備のうち、大容量送水ポンプ (タイプⅡ)、ホース延長回収車、貯留堰、取水口、取水路、海水ポンプ室、ホース及び燃料給油設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 (灰色ハッチングあり)</p>
53	技術的能力1.13	—	1.13-58	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) ・ 1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、<u>ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、充てんポンプ</u> (緑字) 1次系純水タンク及び1次系補給水ポンプは耐震性がないものの、健全であれば炉心注水の代替手段として有効である。</p> <p>(新) ・ 1次系純水タンク、1次系補給水ポンプ、<u>ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、充てんポンプ</u> (青字) 1次系純水タンク及び1次系補給水ポンプは耐震性がないものの、健全であれば炉心注水の代替手段として有効である。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
54	技術的能力1.13	—	1.13-65	<p>女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) iii. 操作の成立性 上記の操作は運転員(中央制御室)3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入系の起動操作完了まで5分以内で対応可能である。(黒字)</p> <p>(新) iii. 操作の成立性 上記の操作は運転員(中央制御室)3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入系の起動操作完了まで5分以内で対応可能である。(緑字)</p>
55	技術的能力1.13	—	1.13-66	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入手順については、「1.1.2.1(4)ほう酸水注入」にて整備する。(黒字)</p> <p>(新) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入手順については、「1.1.2.1(4)ほう酸水注入」にて整備する。(青字)</p>
56	技術的能力1.13	—	1.13-66	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) b. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水手段としては、1次冷却系のフィードアンドブリードがある。(緑字)</p> <p>(新) b. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水手段としては、1次冷却系のフィードアンドブリードがある。(青字)</p>
57	技術的能力1.13	—	1.13-66	<p>相違理由欄について、以下を追加する。(下線部参照)</p> <p>泊3号炉欄のb. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水手段としては、1次冷却系のフィードアンドブリードがある。</p> <p>相違理由欄 (旧)記載なし (新)【女川】記載内容の相違(炉型の相違による対応手段の相違)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
58	技術的能力1.13	1.13-52	1.13-67	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を削除する。（下線部参照） (旧) i. 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等による蒸気発生器への注水機能の喪失によって蒸気発生器水位が低下し、すべての蒸気発生器が除熱を期待できない水位（蒸気発生器水位（広域）指示値が10%未満）になった場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.2.2.1(1) a.】 【1.3.2.1(1) a.】 (新) i. 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等による蒸気発生器への注水機能の喪失によって蒸気発生器水位が低下し、すべての蒸気発生器が除熱を期待できない水位（蒸気発生器水位（広域）指示値が10%未満）になった場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.2.2.1(1)】 【1.3.2.1(1)】</p>
59	技術的能力1.13	—	1.13-70	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照） (旧) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧手順については、「1.3.2.1(4) <u>加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧</u>」にて整備する。 (黒字) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから加圧器補助スプレイ弁による減圧開始まで20分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<u>防護具、照明及び通信連絡設備</u>を整備する。室温は通常運転時と同程度である。（緑字） (新) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧手順については、「1.3.2.1(4) <u>加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧</u>」にて整備する。 (青字) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから加圧器補助スプレイ弁による減圧開始まで20分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<u>防護具、照明及び通信連絡設備</u>を整備する。室温は通常運転時と同程度である。（黒字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
60	技術的能力1.13	—	1.13-73	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水をB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。(黒字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字)</p> <p>【1.8.2.2(1) b. (b)】</p> <p>(新)</p> <p>(iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水をB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。(緑字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(黒字)</p> <p>【1.8.2.2(1) b. (b)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
61	技術的能力1.13	—	1.13-73	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(黒字)</p> <p>【1.8.2.2(2) a. (a)】</p> <p>(新)</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字)</p> <p>【1.8.2.2(2) a. (a)】</p>
62	技術的能力1.13	—	1.13-73	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを取り外す。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(iii) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）が使用可能な場合^{※2}。(灰色ハッチングあり)</p> <p>(新)</p> <p>(iii) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）が使用可能な場合^{※2}。(灰色ハッチングなし)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
63	技術的能力1.13	1.13-55	1.13-73	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水をB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。 【1.8.2.2(1) <u>b. (b)</u>】</p> <p>(新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水をB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。 【1.8.2.2(1) <u>a. (d)</u>】</p>
64	技術的能力1.13	—	1.13-76	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための充てんポンプによる充てんラインを使用した原子炉容器への注水炉心損傷を判断した場合※1において、<u>高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量、低圧注入流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</u>（緑字） 【1.8.2.2(1) <u>a. (b)</u>】</p> <p>(新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための充てんポンプによる充てんラインを使用した原子炉容器への注水炉心損傷を判断した場合※1において、<u>高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量、低圧注入流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</u>（青字） 【1.8.2.2(1) <u>a. (b)</u>】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
65	技術的能力1.13	—	1.13-76	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(iv) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-充てんポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時において、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字)</p> <p>【1.8.2.2(2) a.(b)】</p> <p>(新)</p> <p>(iv) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-充てんポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{※1}において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時において、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字)</p> <p>【1.8.2.2(2) a.(b)】</p>
66	技術的能力1.13	—	1.13-76	<p>相違理由欄について、以下を削除する。(下線部参照)</p> <p>泊3号炉欄の「(iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための充てんポンプによる充てんラインを使用した原子炉容器への注水」及び「(iv) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-充てんポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水」</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</p> <p>相違理由欄</p> <p>(旧)【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>(新)記載なし</p>
67	技術的能力1.13	1.13-59	1.13-77	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 充てんポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>充てんポンプによる原子炉容器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(新)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 充てんポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>充てんポンプによる原子炉容器への注水操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
68	技術的能力1.13	1.13-61	1.13-78	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、充てんポンプによる原子炉容器への注水開始後、又は充てんポンプの故障等により原子炉容器への注水を充てん流量等により確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。 【1.8.2.2(1) b. (a)】</p> <p>(新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、充てんポンプによる原子炉容器への注水開始後、又は充てんポンプの故障等により原子炉容器への注水を充てん流量等により確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。 【1.8.2.2(1) a. (c)】</p>
69	技術的能力1.13	—	1.13-78	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、充てんポンプによる原子炉容器への注水開始後、又は充てんポンプの故障等により原子炉容器への注水を充てん流量等により確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。（緑字） 【1.8.2.2(1) b. (a)】</p> <p>(新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、充てんポンプによる原子炉容器への注水開始後、又は充てんポンプの故障等により原子炉容器への注水を充てん流量等により確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×105mSv/h以上の場合。（青字） 【1.8.2.2(1) b. (a)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
70	技術的能力1.13	—	1.13-78	<p>相違理由欄について、以下を削除する。(下線部参照) 泊3号炉欄の「(iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用) による原子炉容器への注水」</p> <p><u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</u></p> <p>相違理由欄 (旧) 【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績の反映) (新) 記載なし</p>
71	技術的能力1.13	—	1.13-79	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (iv) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RHRS-CSS連絡ライン使用) による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合^{*1}において、B-充てんポンプの故障等により、原子炉容器への注水を充てん流量等で確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、B-格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</u> (緑字) 【1.8.2.2(2) a.(c)】 (新) (iv) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するためのB-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RHRS-CSS連絡ライン使用) による原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合^{*1}において、B-充てんポンプの故障等により、原子炉容器への注水を充てん流量等で確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、B-格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。</u> (青字) 【1.8.2.2(2) a.(c)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
72	技術的能力1.13	1.13-62	1.13-80	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水開始まで50分以内で可能である。</p> <p>(新) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水開始まで50分以内で可能である。</p>
73	技術的能力1.13	—	1.13-80	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (d) 燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる高圧又は低圧注入ラインを使用した原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合、熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止する場合に、高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを起動し、燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水を実施する。（緑字）</p> <p>(新) (d) 燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる高圧又は低圧注入ラインを使用した原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合、熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止する場合に、高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを起動し、燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水を実施する。（黒字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
74	技術的能力1.13	—	1.13-80	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字) 【1.8.2.2(1)a.(a)】 (新) i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.8.2.2(1)a.(a)】</p>
75	技術的能力1.13	—	1.13-80	<p>相違理由欄について、以下を削除する。(下線部参照) 泊3号炉欄の「(d) 燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる高圧又は低圧注入ラインを使用した原子炉容器への注水 i. 手順着手の判断基準」 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。 相違理由欄 (旧)【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映) (新)記載なし</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
76	技術的能力1.13	—	1.13-82	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷前) 原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。(黒字)</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合、及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。(黒字)</p> <p>【1.6.2.1(1)b.(a)】</p> <p>(新)</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷前) 原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。(赤字)</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合、及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。(赤字)</p> <p>【1.6.2.1(1)b.(a)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
77	技術的能力1.13	—	1.13-82	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.6.2.1(1)b.(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレいの記載より引用した記載(旧)</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレいポンプの故障等により、格納容器へのスプレいを格納容器スプレい流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、(緑字)</p> <p>燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(黒字)</p> <p>(新)</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレいポンプの故障等により、格納容器へのスプレいを格納容器スプレい流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、(黒字)</p> <p>燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(緑字)</p>
78	技術的能力1.13	—	1.13-82	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の代替格納容器スプレいポンプによる原子炉格納容器内へのスプレい(炉心損傷前)</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレいポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレいを格納容器スプレい流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレいポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(緑字)</p> <p>【1.6.2.1(2)a.(a)】</p> <p>(新)</p> <p>(ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の代替格納容器スプレいポンプによる原子炉格納容器内へのスプレい(炉心損傷前)</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレいポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレいを格納容器スプレい流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレいポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(黒字)</p> <p>【1.6.2.1(2)a.(a)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
79	技術的能力1.13	1.13-66	1.13-82	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧)</p> <p>(ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前）</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>【1.6.2.1(2)a.(a)】</p> <p>(新)</p> <p>(ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前）</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを原子炉容器への注水に使用していない場合。</p> <p>【1.6.2.1(2)a.(a)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
80	技術的能力1.13	—	1.13-82	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.6.2.1(2)a.(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの記載より引用した記載(旧)</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa〔gage〕)以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa〔gage〕)以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(黒字)</p> <p>(新)</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa〔gage〕)以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa〔gage〕)以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
81	技術的能力1.13	1.13-70	1.13-86	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (i) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時のB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が原子炉格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。 また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.6.2.1(2) a. (b)】</p> <p>(新) (i) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時のB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。 また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等で確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.6.2.1(2) a. (b)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
82	技術的能力1.13	—	1.13-86	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時のB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(黒字) 【1.6.2.2(2)a.(b)】</p> <p>(新) (ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時のB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(緑字) 【1.6.2.2(2)a.(b)】</p>
83	技術的能力1.13	—	1.13-86	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.6.2.2(2)a.(c) A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容器スプレイの記載より引用した記載</p> <p>(旧) ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(黒字)</p> <p>(新) ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
84	技術的能力1.13	1.13-71	1.13-87	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (ii) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容器スプレイ(炉心損傷後) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p> <p>(新) (ii) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容器スプレイ(炉心損傷後) 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p>
85	技術的能力1.13	—	1.13-88	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) i. 手順着手の判断基準(黒字) (i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 ^{※1} 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字) 【1.7.2.1(3)a.】</p> <p>(新) i. 手順着手の判断基準(青字) (i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 ^{※1} 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.7.2.1(3)a.】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
86	技術的能力1.13	—	1.13-89	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.6.2.2(1) b. (a)代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。(黒字) (新) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.6.2.2(1) b. (a)代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。(青字)</p>
87	技術的能力1.13	—	1.13-89	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) 1.13.2.1(1) c. (a) ii. の記載より再掲した記載 (旧) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) a. (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1) a. (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。(灰色ハッチングなし) (新) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) a. (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ」及び「1.6.2.2(1) a. (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。(灰色ハッチングあり)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
88	技術的能力1.13	—	1.13-89	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) i. 手順着手の判断基準 (i) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値 (0.127MPa [gage]) 以上、かつ、格納容器スプレイポンプが起動していない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(黒字) 【1.7.2.1(1) a.】</p> <p>(新) i. 手順着手の判断基準 (i) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値 (0.127MPa [gage]) 以上、かつ、格納容器スプレイポンプが起動していない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.7.2.1(1) a.】</p>
89	技術的能力1.13	—	1.13-90	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (ii) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(黒字) 【1.7.2.2(2) b.】</p> <p>(新) (ii) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器内へのスプレイ 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。(緑字) 【1.7.2.2(2) b.】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
90	技術的能力1.13	1.13-74	1.13-90	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態である ことを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な燃料取 替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.7.2.2(2)b.】</p> <p>(新) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポン プ出口積算流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であ ることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃 料取替用水ピットの水位が確保されている場合。 【1.7.2.2(2)b.】</p>
91	技術的能力1.13	—	1.13-90	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。（下線部参照）</p> <p>1.13.2.1(1)c.(a)ii.の記載より再掲した記載</p> <p>(旧) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却手 順については、「1.6.2.1(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へ のスプレイ」及び「1.6.2.2(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内 へのスプレイ」にて整備する。（灰色ハッチングなし）</p> <p>(新) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却手 順については、「1.6.2.1(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へ のスプレイ」及び「1.6.2.2(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内 へのスプレイ」にて整備する。（灰色ハッチングあり）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
92	技術的能力1.13	1.13-75	1.13-90	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p> <p>(新) (ii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p>
93	技術的能力1.13	—	1.13-95	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (ii) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで30分以内で対応可能である。（黒字）</p> <p>(新) (ii) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで30分以内で対応可能である。（緑字）</p>
94	技術的能力1.13	1.13-79	1.13-95	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を削除する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (ii) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで30分以内で対応可能である。</p> <p>(新) (ii) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで30分以内で可能である。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
95	技術的能力1.13	—	1.13-96	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) ii. 操作手順 残存熔融デブリの冷却のための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順については、「1.4.2.1(3) 熔融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」、格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1(1) a. (a) <u>格納容器スプレイポンプ</u>による原子炉格納容器下部への注水」、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1(2) a. (b) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器下部への注水」にて整備する。(黒字)</p> <p>(新) ii. 操作手順 残存熔融デブリの冷却のための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順については、「1.4.2.1(3) 熔融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」、格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1(1) a. (a) <u>格納容器スプレイポンプ</u>による原子炉格納容器下部への注水」、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1(2) a. (b) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉格納容器下部への注水」にて整備する。(青字)</p>
96	技術的能力1.13	—	1.13-96	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) 1.13.2.1(1) d. (b)の記載より再掲した記載 (旧) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1. (1)d. <u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)</u>による原子炉格納容器下部への注水」にて整備する。(緑字) (灰色ハッチングなし)</p> <p>(新) ii. 操作手順 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水手順については、「1.8.2.1. (1)d. <u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)</u>による原子炉格納容器下部への注水」にて整備する。(黒字) (灰色ハッチングあり)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
97	技術的能力1.13	1.13-82	1.13-97	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。（下線部参照）</p> <p>(旧) iii. 操作の成立性 (i) 残存溶融デブリの冷却のための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 格納容器へスプレイするために使用する設備は、格納容器スプレイポンプを優先し、それが使用できない場合は、代替格納容器スプレイポンプ、消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順とする。 代替格納容器スプレイポンプの水源として、燃料取替用水ピットを使用し、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p> <p>(新) iii. 操作の成立性 (i) 残存溶融デブリの冷却のための代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。 原子炉格納容器内へスプレイするために使用する設備は、格納容器スプレイポンプを優先し、それが使用できない場合は、代替格納容器スプレイポンプ、消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順とする。 代替格納容器スプレイポンプの水源として、燃料取替用水ピットを使用し、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p>
98	技術的能力1.13	1.13-82	1.13-98	<p>泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。（下線部参照）</p> <p>(旧) h. 燃料取替用水ピットを水源とした使用済燃料ピットへの注水 燃料取替用水ピットを水源とした使用済燃料ピットへの注水手段としては、燃料取替用水ポンプがある。</p> <p>(新) h. 燃料取替用水ピットを水源とした使用済燃料ピットへの注水 燃料取替用水ピットを水源とした使用済燃料ピットへの注水手段としては、<u>燃料取替用水ポンプを使用した注水手段</u>がある。</p>
99	技術的能力1.13	—	1.13-98	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (a) 燃料取替用水ピットを水源とした燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットの冷却機能の喪失、又は使用済燃料ピットの小規模な水の漏えいが発生した場合に、燃料取替用水ピットを水源として、燃料取替用水ポンプにより、非常用炉心冷却設備配管、燃料取扱設備及び貯蔵設備配管を経由して使用済燃料ピットへ注水する。（青字）</p> <p>(新) (a) 燃料取替用水ピットを水源とした燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットの冷却機能の喪失、又は使用済燃料ピットの小規模な水の漏えいが発生した場合に、燃料取替用水ピットを水源として、燃料取替用水ポンプにより、非常用炉心冷却設備配管、燃料取扱設備及び貯蔵設備配管を経由して使用済燃料ピットへ注水する。（黒字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
100	技術的能力1.13	—	1.13-104	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(a) 補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプ及び電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 原子炉出力抑制(自動) (黒字)</p> <p>(ii) 原子炉出力抑制(手動) (黒字)</p> <p>(新)</p> <p>(a) 補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプ及び電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 原子炉出力抑制(自動) (青字)</p> <p>(ii) 原子炉出力抑制(手動) (青字)</p>
101	技術的能力1.13	—	1.13-104	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 原子炉出力抑制(自動) (黒字)</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、<u>作業開始を判断してから共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動状況の確認まで10分以内で可能である。</u>(黒字)</p> <p>(新)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 原子炉出力抑制(自動) (青字)</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、<u>作業開始を判断してから共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)の作動状況の確認まで10分以内で可能である。</u>(緑字)</p>
102	技術的能力1.13	—	1.13-105	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(ii) 原子炉出力抑制(手動) (黒字)</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、<u>作業開始を判断してから補助給水ポンプを手動起動するまで10分以内で可能である。</u>(黒字)</p> <p>(新)</p> <p>(ii) 原子炉出力抑制(手動) (青字)</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて<u>作業を実施した場合、作業開始を判断してから補助給水ポンプを手動起動するまで10分以内で可能である。</u>(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
103	技術的能力1.13	—	1.13-126	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) ii. 操作手順 補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.5.2.1(1) a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。(黒字) (新) ii. 操作手順 補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.5.2.1(1) a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。(青字)</p>
104	技術的能力1.13	—	1.13-142	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水を代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な過水タンクの水位が確保され、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字) ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(黒字) 【1.8.2.2(1) a. (e)】 (新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水 炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水を代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な過水タンクの水位が確保され、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字) ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.8.2.2(1) a. (e)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
105	技術的能力1.13	—	1.13-142	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、原子炉への注水がA余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保され、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字)</p> <p>(新) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、原子炉への注水がA余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保され、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p>
106	技術的能力1.13	—	1.13-142	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 重大事故等の発生時において、<u>早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</u>(黒字)</p> <p>(新) 重大事故等の発生時において、<u>早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</u>(緑字)</p>
107	技術的能力1.13	—	1.13-145	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを削除する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (ii) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) <u>炉心損傷を判断した場合※1において、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイができず、ろ過水ポンプが使用可能な場合※2で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達※3した場合。(灰色ハッチングあり)</u></p> <p>(新) (ii) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) <u>炉心損傷を判断した場合※1において、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイができず、ろ過水ポンプが使用可能な場合※2で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達※3した場合。(灰色ハッチングなし)</u></p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
108	技術的能力1.13	—	1.13-145	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(iii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (炉心損傷後)</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字)</p> <p>【1.6.2.2(1) b. (b)】</p> <p>(新)</p> <p>(iii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (炉心損傷後)</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字)</p> <p>【1.6.2.2(1) b. (b)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
109	技術的能力1.13	—	1.13-146	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (iv) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (炉心損傷後) B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合かつ、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字) 【1.6.2.2(2) a. (c)】</p> <p>(新) (iv) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合のディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (炉心損傷後) B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合かつ、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合に、原子炉格納容器へスプレイするために必要な過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字) 【1.6.2.2(2) a. (c)】</p>
110	技術的能力1.13	—	1.13-146	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字)</p> <p>(新) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
111	技術的能力1.13	—	1.13-147	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。(黒字)</p> <p>(新) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。(緑字)</p>
112	技術的能力1.13	—	1.13-147	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) i. 手順着手の判断基準 (i) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ <u>炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイが代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生し</u> <u>ておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</u> <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字)</u> 【1.7.2.1(3)b.】</p> <p>(新) i. 手順着手の判断基準 (i) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ <u>炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイが代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生し</u> <u>ておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(青字)</u> <u>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字)</u> 【1.7.2.1(3)b.】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
113	技術的能力1.13	—	1.13-148	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(ii) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心損傷を判断した場合※1において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(緑字)</p> <p>【1.7.2.2(2)c.】</p> <p>(新)</p> <p>(ii) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心損傷を判断した場合※1において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(青字)</p> <p>※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)の指示値が1×105mSv/h以上の場合。(青字)</p> <p>【1.7.2.2(2)c.】</p>
114	技術的能力1.13	—	1.13-150	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>(ii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字)</p> <p>【1.8.2.1(2)a.(c)】</p> <p>(新)</p> <p>(ii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なる過水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p> <p>【1.8.2.1(2)a.(c)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
115	技術的能力1.13	—	1.13-150	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(黒字)</p> <p>(新) 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。(緑字)</p>
116	技術的能力1.13	1.13-127	1.13-165	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の下線部を削除する。</p> <p>(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失し、2次系純水タンクが破損等により機能喪失した場合、補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、又は補助給水ポンプが使用できず、さらにSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合に、可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水を実施する。</p>
117	技術的能力1.13	—	1.13-165	<p>相違理由欄の記載について、以下を削除する。</p> <p>(旧) 2箇所 【大飯】設備の相違(相違理由②) (新) 2箇所 記載なし</p>
118	技術的能力1.13	1.13-128	1.13-165	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、以下の手順着手の判断基準を削除する。</p> <p>(iii) 補助給水ピットから代替給水ピットへの切替え 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断した場合又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
119	技術的能力1.13	—	1.13-173	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) iii. 操作の成立性 (青字) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。 (新) iii. 操作の成立性 (黒字) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。</p>
120	技術的能力1.13	1.13-147	1.13-191	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水を代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 【1.8.2.2(1) b. (f)】 (新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水を代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器内へのスプレイに使用していない場合。 【1.8.2.2(1) a. (h)】</p>
121	技術的能力1.13	1.13-151	1.13-195	<p>泊3号炉欄の記載について、下線部を削除する。(下線部参照) (a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 <u>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損等により機能喪失し、2次系純水タンクが破損等により機能喪失した場合、補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、又は補助給水ポンプが使用できず、さらにSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合に、可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽を水源とした蒸気発生器への注水を実施する。</u></p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
122	技術的能力1.13	—	1.13-195	相違理由欄の記載について、以下を削除する。 (旧) <u>【大飯】設備の相違 (相違理由②)</u> (新) 記載なし
123	技術的能力1.13	1.13-152	1.13-196	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、以下の手順着手の判断基準を削除する。 (iii) 補助給水ピットから原水槽への水源切替 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損等により機能喪失した場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。
124	技術的能力1.13	—	1.13-214	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (6) <u>1次系純水タンク</u> を水源とした対応手順(黒字) 重大事故等が発生した場合において、1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピットへの注水を行う手順を整備する。 (新) (6) <u>1次系純水タンク</u> を水源とした対応手順(青字) 重大事故等が発生した場合において、1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピットへの注水を行う手順を整備する。
125	技術的能力1.13	—	1.13-217	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (旧) (8) <u>脱気器タンク</u> を水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、脱気器タンクを水源とした <u>蒸気発生器</u> への注水を行う手順を整備する。(黒字) (新) (8) <u>脱気器タンク</u> を水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、脱気器タンクを水源とした <u>蒸気発生器</u> への注水を行う手順を整備する。(青字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
126	技術的能力1.13	1.13-169	1.13-218	<p>泊3号炉欄の記載について、「1.13.2.1(8) b. (a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 i. 手順着手の判断基準」に以下を追加する。(下線部参照)</p> <p>(新) <u>(i) 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水</u> 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている場合。 【1.3.2.1(2) b.】 <u>(ii) 補助給水ピットから脱気器タンクへの切替え</u> 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、脱気器タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>
127	技術的能力1.13	1.13-171	1.13-219	<p>泊3号炉欄の記載について、「1.13.2.1(8) c. (a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 i. 手順着手の判断基準」に以下を追加する。(下線部参照)</p> <p>(新) <u>(i) 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水</u> 電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、2次冷却系の設備が運転中であり、蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている場合。 【1.4.2.2(1) a. (b)】 <u>(ii) 補助給水ピットから脱気器タンクへの切替え</u> 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、脱気器タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>
128	技術的能力1.13	—	1.13-221	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) ii. 操作手順 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.5.2.1(1) b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。(黒字)</p> <p>(新) ii. 操作手順 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.5.2.1(1) b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。(青字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
129	技術的能力1.13	1.13-172	1.13-226	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉冷却（注水）中に補助給水ピットが枯渇又は破損等により機能喪失し、2次系純水タンク及び脱気器タンクが枯渇又は破損等により機能喪失した場合又は補助給水ポンプが使用できない場合において電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合に、可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海を水源とした蒸気発生器への注水を実施する。</p> <p>(新) (a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットが枯渇又は破損等により機能喪失し、2次系純水タンク及び脱気器タンクが枯渇又は破損等により機能喪失した場合又は補助給水ポンプが使用できない場合において電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合に、可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海を水源とした蒸気発生器への注水を実施する。</p>
130	技術的能力1.13	—	1.13-228	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。（下線部参照） 比較のため1.13.2.1(6)c.の記載より再掲した記載</p> <p>c. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水手段としては、低圧代替注水系（可搬型）がある。</p>
131	技術的能力1.13	1.13-175	1.13-229	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) ii. 操作手順 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p> <p>(新) ii. 操作手順 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>
132	技術的能力1.13	—	1.13-231	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水（黒字）</p> <p>(新) (a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水（緑字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
133	技術的能力1.13	—	1.13-232	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水(黒字)</p> <p>(新) (iii) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水(緑字)</p>
134	技術的能力1.13	—	1.13-237	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。(黒字)</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。</p> <p>(新) 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。(緑字)</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。</p>
135	技術的能力1.13	1.13-180	1.13-238	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の下線部を削除する。</p> <p>(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)中に補助給水ピットが枯渇又は破損等により機能喪失し、2次系純水タンク及び脱気器タンクが枯渇又は破損により機能喪失した場合、補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合又は補助給水ポンプが使用できず、さらにSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa [gage]まで低下している場合に、可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海を水源とした蒸気発生器への注水を実施する。</p>
136	技術的能力1.13	—	1.13-238	<p>相違理由欄の記載について、以下を削除する。</p> <p>(旧) 2箇所 【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>(新) 2箇所 記載なし</p>
137	技術的能力1.13	1.13-178	1.13-238	<p>海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水の対応手段として、技術的能力1.4にて整備する「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード」を追加する。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
138	技術的能力1.13	1.13-181	1.13-239	<p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、以下の手順着手の判断基準を削除する。</p> <p>(iii) 補助給水ピットから代替給水ピットへの切替え 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断した場合又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>
139	技術的能力1.13	—	1.13-239	<p>相違理由欄の記載について、以下を削除する。</p> <p>(旧) 2箇所 <u>【大飯】設備の相違（相違理由②）</u> (新) 2箇所 記載なし</p>
140	技術的能力1.13	—	1.13-241	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(旧) a. ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側による炉心冷却手段によって原子炉を冷却した後に、海水を水源とするポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード手順を整備する。（黒字）</p> <p>(新) a. ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側による炉心冷却手段によって原子炉を冷却した後に、海水を水源とするポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード手順を整備する。（緑字）</p>
141	技術的能力1.13	—	1.13-242	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>ii. 操作手順 <u>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード手順については、「1.5.2.1(3) a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード」にて整備する。</u>（青字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
142	技術的能力1.13	—	1.13-243	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 1.13.2.3(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替の記載より再掲した記載 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。(緑字)
143	技術的能力1.13	—	1.13-243	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 重大事故等の発生時において、原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損により供給が必要な場合、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合、又は炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内にスプレイする。(緑字)
144	技術的能力1.13	1.13-180 1.13-293	1.13-244 1.13-387	海を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対応手段である「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる原子炉格納容器内の冷却」を追加する。 また、対応手段、対処設備、手順書一覧の表を追加する。
145	技術的能力1.13	—	1.13-245	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (v) 燃料取替用水ピットから海への切替え 原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え、及び燃料取替用水ピットへの補給ができない場合。(緑字)
146	技術的能力1.13	—	1.13-249	女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) 1.13.2.1(6) d. の記載より再掲した記載 (a) 海を水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)が故障により使用できず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)により原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)により原子炉格納容器内にスプレイする。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
147	技術的能力1.13	—	1.13-250	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(i) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ 炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内への スプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1× 105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.7.2.1(3)c.】</p>
148	技術的能力1.13	—	1.13-250	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替 格納容器スプレイ 炉心損傷を判断した場合※1において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器への スプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1× 105mSv/h以上の場合。(青字) 【1.7.2.2(2)d.】</p>
149	技術的能力1.13	—	1.13-250	<p>相違理由欄の記載について、以下を削除する。</p> <p>(旧) 2箇所 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映) (新) 2箇所 記載なし</p>
150	技術的能力1.13	—	1.13-252	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合※1において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失している場合に、 原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できな い場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が1× 105mSv/h以上の場合。 【1.7.2.2(1)a.】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
151	技術的能力1.13	—	1.13-253	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.7.2.2(1) a. 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却の記載より引用</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて運転員等1名、中央制御室及び現場にて緊急安全対策要員20名により作業を実施し、所要時間は約8時間と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。操作に係る移動経路及び操作場所に高線量の区域はない。 また、大容量ポンプによる格納容器内自然対流冷却に係る可搬型ホース等の接続については速やかに作業ができるように大容量ポンプの保管場所¹に使用工具及び可搬型ホースを配備する。周囲温度は外気温度と同程度である。(黒字) ディスタンスピース取替えについては速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。室温は通常運転状態と同程度である。</p>
152	技術的能力1.13	—	1.13-253	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで275分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。操作に係る移動経路及び操作場所に高線量の区域はない。 速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。(黒字)</p>
153	技術的能力1.13	—	1.13-255	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水(青字) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合、又は炉心の著しい損傷が発生した場合において全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により海水をスプレイングノズル及びスプレイングリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した熔融炉心の冷却を実施する。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
154	技術的能力1.13	—	1.13-260	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (8) 海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料ピットに接続する配管が破損し、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生した場合に、送水車を使用し、海水から使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。(緑字)
155	技術的能力1.13	—	1.13-263	女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) i. 手順着手の判断基準 使用済燃料プールの水位が水位低警報レベルまで低下し、さらに以下のいずれかの状況に至り、燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイができない場合。ただし、燃料取替床へアクセスできる場合。(緑字)
156	技術的能力1.13	—	1.13-267	女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ(タイプI)による補機冷却水供給開始まで、取水口から海水を取水する場合は575分以内、海水ポンプ室から海水を取水する場合は540分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、ホース等の接続は速やかに作業ができるように、大容量送水ポンプ(タイプI)の保管場所に使用工具及びホースを配備する。(緑字)
157	技術的能力1.13	—	1.13-268	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。(黒字)
158	技術的能力1.13	—	1.13-270	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (i) 補機冷却水(可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却)による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却補機冷却水(可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却)による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名、災害対策要員3名及び機械工作班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却海水系への海水通水開始まで920分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、速やかに作業を開始できるように、使用する資機材は可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。(緑字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
159	技術的能力1.13	—	1.13-273	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) また、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいにより使用済燃料ピットの水位が異常に低下し、使用済燃料ピット注水設備で注水しても水位が維持できない場合は、 <u>使用済燃料ピット</u> へのスプレーにより燃料損傷を緩和する手段がある。(緑字)
160	技術的能力1.13	—	1.13-277	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 放水砲による放水は、噴射ノズルを調整することで放水形状を直線状又は噴霧状に調整でき、放水形状は、直線状とするとより遠くまで放水できるが、噴霧状とすると直線状よりも放射性物質の拡散抑制効果が期待できることから、なるべく噴霧状を使用する。(黒字)
161	技術的能力1.13	—	1.13-278	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) iii. 操作の成立性 可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による泡消火は、 <u>現場にて</u> 災害対策要員6名で実施する。所要時間は335分以内で準備を完了することとしている。(黒字)
162	技術的能力1.13	—	1.13-278	相違理由欄について、以下を追加する。(下線部参照) 女川2号炉欄 放水段階では、重大事故等対応要員2名にて実施する。 1%水成膜泡消火薬剤を1,000 L 配備し、放水開始から約5分の泡消火が可能である。 泊3号炉欄 放水開始から約20分(20,000L/min)の泡消火を行うために、泡消火薬剤を4,000L(1,000L×4) 配備している。 相違理由欄 【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
163	技術的能力1.13	1.13-213	1.13-290	(11)格納容器再循環サンプを水源とした対応手順について、1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等にて整備する高圧注入ポンプによる高圧再循環運転(重大事故等対処設備(設計基準拡張))の手順について追加する。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
164	技術的能力1.13	—	1.13-290	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.4.2.1(1)c.(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用した記載 i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 (青字)</p> <p>1.13.2.4(1)a. の記載より再掲した記載 a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c.(a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。 (青字)</p>
165	技術的能力1.13	1.13-215	1.13-291	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。<u>操作については、中央制御室で通常の運転操作により対応する。</u></p> <p>(新) iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。<u>操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u></p>
166	技術的能力1.13	1.13-215	1.13-292	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) i. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、燃料取替用水ビット水位が16.5%に到達した場合。 【1.4.2.3(3)】</p> <p>(新) i. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されており、燃料取替用水ビット水位が16.5%に到達した場合。 【1.6.2.3(1)】</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
167	技術的能力1.13	—	1.13-293	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) a. A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a)「A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。(黒字)
168	技術的能力1.13	—	1.13-298	相違理由欄について、以下を修正する。(下線部参照) 相違理由欄(3箇所) (旧)【女川】設備の相違(相違理由②, ⑤) (新)【女川】設備の相違(相違理由②, ④)
169	技術的能力1.13	—	1.13-300	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。 (赤字)
170	技術的能力1.13	—	1.13-301	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長(当直)へ報告する。(赤字)
171	技術的能力1.13	—	1.13-301~335	相違理由が一段下にずれている。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
172	技術的能力1.13	—	1.13-304	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給まで180分以内で実施可能である。（黒字）</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。（黒字）</p>
173	技術的能力1.13	1.13-225	1.13-304	<p>泊3号炉欄について、以下を削除する。（下線部参照）</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給まで180分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料1.13.18)</p>
174	技術的能力1.13	—	1.13-309	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。（青字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
175	技術的能力1.13	—	1.13-310	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給まで225分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。（黒字）</p>
176	技術的能力1.13	1.13-228	1.13-310	<p>泊3号炉欄について、以下を追加する。（下線部参照）</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで225分以内で実施可能である。</p>
177	技術的能力1.13	1.13-228	1.13-310	<p>泊3号炉欄について、以下を削除する。（下線部参照）</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給まで225分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料1.13.17)</p>
178	技術的能力1.13	—	1.13-314	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲した記載。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。（緑字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
179	技術的能力1.13	1.13-234	1.13-314	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して取水源から送水先へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>(新) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p>
180	技術的能力1.13	—	1.13-316	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲した記載</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。（青字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
181	技術的能力1.13	—	1.13-316	<p>大飯3/4号炉欄について、以下を削除する。（下線部参照） 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲した記載</p> <p>b. 操作手順 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。 ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通用水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。 ④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。 ⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。 ⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。 ⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】 ⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p>
182	技術的能力1.13	1.13-236	1.13-317	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照） (旧) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して<u>取水源から送水先へ</u>可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。 (新) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して<u>海から燃料取替用水ピットへ</u>可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p>
183	技術的能力1.13	—	1.13-319	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>(ii) 操作手順 ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。（緑字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
184	技術的能力1.13	—	1.13-249	女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) ②発電課長は、運転員(中央制御室)に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。
185	技術的能力1.13	—	1.13-319	女川2号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ⑥初期消火要員(消防車隊)は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。(緑字)
186	技術的能力1.13	—	1.13-322	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給(緑字)
187	技術的能力1.13	—	1.13-323	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲した記載 (b) 操作手順 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。 ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。(緑字) ⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。(緑字)
188	技術的能力1.13	—	1.13-323	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (ii) 操作手順 1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。(緑字)
189	技術的能力1.13	—	1.13-324	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) (iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで5分以内で実施可能である。(青字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
190	技術的能力1.13	—	1.13-327	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>(iii)操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。(青字)</p>
191	技術的能力1.13	—	1.13-329	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>d. <u>2次系補給水ポンプ</u>による燃料取替用水ピットへの補給(青字)</p>
192	技術的能力1.13	—	1.13-332	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.13.2.2(5)の記載より再掲した記載 (5) <u>1次系純水タンク及びほう酸タンク</u>から燃料取替用水ピットへの補給(緑字)</p>
193	技術的能力1.13	—	1.13-332	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>e. <u>1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプ</u>による燃料取替用水ピットへの補給(青字)</p>
194	技術的能力1.13	1.13-252	1.13-335	<p>泊3号炉欄の手順着手の判断基準内について、以下の追記をする。(下線部参照)</p> <p>(旧)格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合 (新)<u>原子炉格納容器内へのスプレイ</u>中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合</p>
195	技術的能力1.13	—	1.13-336	<p>相違理由欄について、以下を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。(〇〇と同様)</p> <p>(新) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。(大飯と同様)</p>
196	技術的能力1.13	—	1.13-336	<p>相違理由欄について、以下を修正する。(下線部参照)</p> <p>相違理由欄(3箇所) (旧)【女川】設備の相違(相違理由②, ⑤) (新)【女川】設備の相違(相違理由②, ④)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
197	技術的能力1.13	—	1.13-338	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。(赤字)</p>
198	技術的能力1.13	—	1.13-339	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>1.13.2.2(5)の記載より再掲した記載</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。(緑字)</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。(緑字)</p>
199	技術的能力1.13	1.13-257	1.13-339	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>(新)</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p>
200	技術的能力1.13	—	1.13-341	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。(赤字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
201	技術的能力1.13	1.13-258	1.13-341	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) ④ 災害対策要員は、現場で<u>ホース延長・回収車</u>にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>(新) ④ 災害対策要員は、現場で<u>ホース延長・回収車（送水車用）</u>にて可搬型ホースを敷設する。</p>
202	技術的能力1.13	1.13-260	1.13-342	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) iii. 操作の成立性 補助給水ピットへの<u>供給時</u>に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>(新) iii. 操作の成立性 補助給水ピットへの<u>補給時</u>に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p>
203	技術的能力1.13	—	1.13-344	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で<u>可搬型ホースを敷設し</u>非常用炉心冷却設備配管と接続する。（黒字）</p>
204	技術的能力1.13	1.13-261	1.13-344	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) ④ 災害対策要員は、現場で<u>ホース延長・回収車</u>にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>(新) ④ 災害対策要員は、現場で<u>ホース延長・回収車（送水車用）</u>にて可搬型ホースを敷設する。</p>
205	技術的能力1.13	—	1.13-345	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。（黒字）</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）（黒字）</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
206	技術的能力1.13	1.13-263	1.13-346	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧)</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで250分以内で実施可能である。円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>可搬型照明</u>、<u>通信設備</u>等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p> <p>(新)</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで250分以内で実施可能である。円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>防護具</u>、<u>照明</u>及び<u>通信連絡設備</u>を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確認する。</p>
207	技術的能力1.13	—	1.13-346	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲した記載</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、<u>所要時間は約3.4時間と想定する。</u>（緑字）</p>
208	技術的能力1.13	—	1.13-347	<p>女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。（下線部参照）</p> <p>1.13.2.2(1) b. の記載より再掲した記載</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による<u>復水貯蔵タンク</u>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
209	技術的能力1.13	—	1.13-349	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書(6号及び7号炉完本) 令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用した記載 b. 淡水タンクから防火水槽への補給(緑字) 防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合に防火水槽の水が枯渇する前に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)の水を防火水槽へ補給する。(緑字)
210	技術的能力1.13	—	1.13-349	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、 <u>2次系純水タンク</u> を水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。(緑字)
211	技術的能力1.13	1.13-265	1.13-349	泊3号炉欄の記載について、以下を追加する。(下線部参照) a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、 <u>2次系純水タンク又はろ過水タンク</u> を水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。
212	技術的能力1.13	—	1.13-349	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから <u>原水槽への補給</u> の準備開始を指示する。(緑字)
213	技術的能力1.13	—	1.13-350	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから <u>原水槽への補給</u> 開始を指示する。(青字) ⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作により、2次系純水タンク又はろ過水タンクから <u>原水槽への補給</u> を開始する。(青字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
214	技術的能力1.13	—	1.13-351	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) iii. 操作の成立性 上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで180分以内で実施可能である。(青字)
215	技術的能力1.13	—	1.13-352	女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) 1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え
216	技術的能力1.13	—	1.13-355	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) ④ 運転員(現場)Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長(当直)に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB-非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。(黒字)
217	技術的能力1.13	—	1.13-355	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲した記載 c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。(緑字)
218	技術的能力1.13	—	1.13-356	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 1.13.2.2(1)の記載より再掲した記載 (1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替(緑字)
219	技術的能力1.13	—	1.13-356	女川2号炉欄の灰色ハッチングを追加する。(下線部参照) 1.13.2.2(1)の記載より再掲した記載 (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
220	技術的能力1.13	—	1.13-356	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、<u>充てんポンプ</u>の水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替える。(青字)</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替えるまで10分以内で可能である。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。(青字)</p>
221	技術的能力1.13	—	1.13-357	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No.3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。(緑字)</p>
222	技術的能力1.13	—	1.13-357	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>ii. 操作手順 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。(緑字)</p>
223	技術的能力1.13	1.13-273	1.13-358	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>可搬型照明</u>、<u>通信設備</u>等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(新) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>防護具</u>、<u>照明</u>及び<u>通信連絡設備</u>を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>
224	技術的能力1.13	—	1.13-361	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。(緑字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
225	技術的能力1.13	—	1.13-362	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)を成立させるため、 <u>復水ピット</u> の保有水量を1,035m ³ 以上に管理する。(緑字)
226	技術的能力1.13	—	1.13-362	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)を成立させるため、 <u>補助給水ピット</u> の保有水量を570m ³ 以上に管理する。(緑字)
227	技術的能力1.13	—	1.13-363	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。 (黒字)
228	技術的能力1.13	—	1.13-363	大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) なお、 <u>復水ピット</u> を水源として使用すると判断した場合は、 <u>復水ピット</u> への補給準備を並行して実施する。 (緑字)
229	技術的能力1.13	—	1.13-363	泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照) 燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットから過水タンクへ水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。(緑字)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
230	技術的能力1.13	—	1.13-365	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへ水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。(緑字)</p>
231	技術的能力1.13	1.13-278	1.13-365	<p>泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照)</p> <p>(旧) 燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへ水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>(新) 燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>
232	技術的能力1.13	—	1.13-367	<p>大飯3/4号炉欄の着色を変更する。(下線部参照)</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No. 3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo. 2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。(黒字)</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
233	技術的能力1.13	—	1.13-367	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。 （黒字）</p>
234	技術的能力1.13	—	1.13-371	<p>泊3号炉欄の着色を変更する。（下線部参照）</p> <p>c. 原水槽への補給に利用する水源の優先順位（赤字）</p>
235	技術的能力1.13	1.13-284	1.13-378	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧の表に記載している「機能喪失を想定する設計基準対象施設」は「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備」に修正する。</p>
236	技術的能力1.13	1.13-284	1.13-378	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.3原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等にて整備する」を追加する。</p>
237	技術的能力1.13	1.13-287	1.13-381	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等にて整備する」を追加する。</p>
238	技術的能力1.13	1.13-288	1.13-382	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等にて整備する」を追加する。</p>
239	技術的能力1.13	1.13-289	1.13-383	<p>大気への放射性物質拡散抑制の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.11使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等にて整備する」を追加する。</p>
240	技術的能力1.13	1.13-290	1.13-384	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水の対応手段について、「機能喪失を想定する設計基準対象施設」の欄に、補助給水ピットを追加する。</p>
241	技術的能力1.13	1.13-290	1.13-384	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等にて整備する」を追加する。</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
242	技術的能力1.13	1.13-291	1.13-385	大気への放射性物質拡散抑制の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.11使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等にて整備する」を追加する。
243	技術的能力1.13	1.13-292	1.13-386	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水の対応手段について、「機能喪失を想定する設計基準対象施設」の欄に、補助給水ピットを追加する。
244	技術的能力1.13	1.13-293	1.13-387	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水の対応手段について、「機能喪失を想定する設計基準対象施設」の欄に、補助給水ピットを追加する。
245	技術的能力1.13	1.13-293	1.13-387	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.5最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等にて整備する」を追加する。
246	技術的能力1.13	1.13-293	1.13-387	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水の対応手段について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に、「1.8原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等にて整備する」を追加する。
247	技術的能力1.13	1.13-294	1.13-388	原子炉格納容器内の冷却の対応手段について、「機能喪失を想定する設計基準対象施設」の一番上の欄に、燃料取替用水ピットを追加する。
248	技術的能力1.13	1.13-294	1.13-388	原子炉格納容器内の冷却の対応手段について、重大事故等対処設備の手順（格納容器内自然対流冷却）と自主対策設備の手順（原子炉格納容器内へのスプレイ）の2つの手順を整備していることから、女川実績を参考にし、「整備する手順書」「手順の分類」の欄についても2つに分割し、それぞれの手順に対し、記載することとする。 重大事故等対処設備の手順は、「手順は、1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 及び 1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止する手順等にて整備する。」と記載する。 自主対策設備の手順は、「手順は、1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等にて整備する。」と記載する。
249	技術的能力1.13	1.13-294	1.13-388	原子炉格納容器内の除熱の対応手段について、重大事故等対処設備の手順（格納容器内自然対流冷却）と自主対策設備の手順（原子炉格納容器内へのスプレイ）の2つの手順を整備していることから、女川実績を参考にし、「整備する手順書」「手順の分類」の欄についても2つに分割し、それぞれの手順に対し、記載することとする。 重大事故等対処設備の手順は、「手順は、1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止する手順等にて整備する。」と記載する。 自主対策設備の手順は、「手順は、1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 及び 1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止する手順等にて整備する。」と記載する。
250	技術的能力1.13	1.13-295	1.13-389	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための代替補機冷却の自主対策設備の手順について、「整備する手順書」「手順の分類」の欄に記載している、「1.2原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」を削除する。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
251	技術的能力1.13	1.13-296	1.13-390	余熱除去ポンプによる低圧再循環運転について、「機能喪失を想定する設計基準対象施設」の欄に記載している「高圧注入ポンプ」は削除する。
252	技術的能力1.13	1.13-298	1.13-392	泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) 「対応手段, 対処設備, 手順書一覧(15/17)」の対応手段欄 (旧) <u>ほう酸タンク及び1次系純水タンク</u> を水源としたほう酸ポンプ及び1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (新) <u>1次系純水タンク及びほう酸タンク</u> を水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給
253	技術的能力1.13	1.13-299	1.13-393	2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給について、対処設備の欄に記載している「燃料取替用水ピット」を「補助給水ピット」に修正する。
254	技術的能力1.13	—	1.13-455, 456	相違理由欄について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) 【大飯】設備の相違(相違理由③) (新) 【大飯】設備の相違(相違理由⑥)
255	技術的能力1.13	—	1.13-485, 486	相違理由欄について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) 【大飯】設備の相違(相違理由⑳) (新) 【大飯】設備の相違(相違理由㉕)